Vol. 157号
2014（平成26）年
7月1日発行

Colony Tokyo
コロニーとうきょう

社会福祉法人 東京コロニー
〒165-0023
東京都中野区江原町 2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-3952-6664
http://www.tocolo.or.jp/
（法人本部　事務局）

アートビリティギャラリー 32　作者　星野祥代さん　『太陽を君に』（詳しくは27頁をご覧下さい。）

時評
2014年度総括事業計画
とぴっくす
法人の主な動きから
2013年度事業報告

法人本部・コロニー中野・アートビリティ・トーコロ生活支援センター（〒165-0023 中野区江原町2-6-7）・**中野区仲町就労支援事業所**（〒164-0011 中野区中央3-19-1）・**中野区中野福祉作業所**（〒165-0027 中野区野方1-35-8）・**IT事業本部・デジタルメディアセンター・トーコロ情報処理センター職能開発室・トーコロ情報処理センター事業部**（〒170-0005 豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル6F）・**東京都葛飾福祉工場**（〒125-0042 葛飾区金町2-8-20）・**立石工場**（〒124-0012 葛飾区立石8-50-1）・**コロニー東村山**（〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9）・**東村山市障害者就労支援室**（〒189-0014 東村山市本町1-1-1）・**東京都大田福祉工場**（〒143-0015 大田区大森西2-22-26）・**城南島工場**（〒143-0002 大田区城南島4-3-9）・**トーコロ青葉ワークセンター**（〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10）・**国分寺戸倉寮**（〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9）・**東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮**（〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22）・**東久留米第三氷川台寮**（〒203-0002東久留米市神宝町2-14-26）・**えはらハイツⅠ、Ⅱ、Ⅲ・中野江原短期入所・中野区日中一時支援**（〒165-0023 中野区江原町3-23-2）

時　評

今だからこそ

理事長　中村　敏彦

1．はじめに

厚生労働省、社会・援護局は、社会福祉法人のあり方等について検討するため、有識者や法人の経営者等を委員に募り、「社会福祉法人のあり方等に関する検討会」を２０１３（平成25）年９月に立ち上げました。昨今、税制優遇されていることや内部留保など、社会福祉法人への風当たりが強まる中、地域貢献のあり方や財務諸表の透明化などについて、今年５月までに延べ11回の議論を重ねています。

社会福祉法人については、措置制度から契約制度への転換、福祉サービスにおける民間企業等の参入等、法人を取り巻く環境が大きく変化していることを鑑み、社会福祉事業における法人としての役割、経営のあり方等について見直しが必要になっているとしています。

また、「日本再興戦略」（平成25年６月14日閣議決定）や「社会保障制度改革国民会議報告書」（同年８月６日公表）等においては、社会福祉法人の大規模化、複数法人による連携、経営の高度化、法人経営の透明性の確保や非課税扱いにふさわしい地域貢献等について、具体的な対応を求めており、今後、私たちの事業に大きく影響するものと捉えています。

2．社会福祉法人とは

社会福祉法人の歴史的経緯を振り返りながら、今後のことを考えてみます。そもそも社会福祉法人はどの様な目的で創設されることになったのでしょうか。戦後、ＧＨＱ（連合国最高司令官総司令部）は、国内の社会福祉において、国による財政と実施責任の確立を目指しました。しかし、当時の国民生活は極貧状態であり、充分な社会資源を得ることは極めて困難でした。そのために、既存の民間福祉事業者に依存せざるを得なかったのですが、日本国憲法（昭和21年11月３日公布）第７章第89条にある「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない」により、寄付金収入などが入りにくくなった民間福祉事業者は、一層の財政的困難に陥ることになります。そこで、憲法には抵触せず、民間社会福祉事業の活用、ならびに公的補助を実現するために、社会福祉事業法（１９５１年制定）による行政庁が行政処分として行う「福祉の措置」を民間社会福祉事業に委託する措置委託制度と公的補助を受ける資格を備えた公の支配に属する「社会福祉法人」が創設されたと考えられています。

このように戦後、財源が充分に確保できない状況の中で民間社会福祉事業による救済や福祉の増進を図るために、収益事業の課税を回避し、補助、助成を手厚くすることなど国策として創設されたのです。公共性が強く求められた事業ではありますが、そのことを実現しながらも法人独自の努力で現在に至っていることは評価されなければなりません。

たしかに、社会福祉法人の役割を見直すことは必要でしょう。しかし、すべて一括りにして問題点を指摘することには慎重を期していただきたいと思います。公立で経営されていた施設の民間移譲には、積極的に対応し、また、行政の手の届かない地域や事業にも民間事業者ならではの取組みをしてきました。さらに、社会福祉法人の役割については、規定される社会福祉事業を担うだけではなく、地域における様々なニーズに幅広く対応し、制度の狭間も含めて柔軟な支援を行うことを本来の役割として持つべきと、自らに問いかけて、努力している法人も多く存在しています。

3．貴重な経験

先日、東北のあるＮＰＯ法人を訪ねる機会がありました。建物は、映画のロケ地に使用されそうな１３０年ほど経過した木造の小学校跡地で、施設の周りは田畑に囲まれた自然豊かな場所でした。初めの印象は、正直に言うと「このような辺鄙な場所で運営が成り立つのだろうか」と思いました。

しかし、お話を伺っている内にその考えは一掃されます。その施設は10年ほど前に、当時根拠法を持たない小規模作業所としてスタートし、１年後にＮＰＯ法人格を取得しました。現在は、就労継続支援Ｂ型事業を中心に、放課後デイサービス事業、日中一時支援事業、特定計画相談事

業を運営しています。

就労継続支援Ｂ型事業の定員数は20名、市外の方も入れて24人（知的障害者21名、精神障害者３名）が登録されており、常時利用されている方は20人前後です。放課後デイサービスは10名の定員で、登録者18名（特別支援学級の放課後サービスが多い）になっています。

施設代表の方は、まだ40歳前後？にみえる若い方で、以前は知的障害者の入所更生施設で働いた経験のある方でした。彼は、入所施設のあり方に疑問を持ち、この地域で通所によるサービスを広げたいという思いで、この事業にチャレンジしたと言います。設立当初は利用者が１～２名で、職員が３～４名、利用者の工賃は月に３，０００円ほどを支払えたものの、職員の給与は、日中支援を終えた後の農作業で収入を得る程度、ほとんどボランティアの状況で、約１年間を働いていただいたそうです。

法定事業所になったことで職員の処遇は一定確保されたものの、利用者の現在の月額工賃は、１２，０００円ほどで決して高くはありません。しかし、もっと多くを支払いたいと努力していますし、働きたいと思っている人たちは、その場を求めています。働いている人も支援する人も解っているのです。だから頑張っている。

近くにバス停はありますか？の問いには、あるにはあるが近くにはないし、１日の運行数が限られているので利用したこともないとのことでした。そのような場所ですから、利用者の方の自力による通所は困難です。放課後デイを利用されている方は、保護者の協力を得られることもありますが、ほとんどの方は事業所の送迎が頼りになります。Ｂ型を利用されている方20名の働く場、放課後デイを利用されている方10名の児童たちの見守りを実現するために、車両９台で毎日、朝・夕を送迎し、１台１年間あたりの走行距離は３０，０００㎞にも上ります。

市内には、廃校になっている学校が他にもあるそうです。市は、もっと条件の良い場所を探していただいているようですが、この地域に、この場所がなかったら、多くの方は在宅で過ごすか、あるいは入所施設による生活を余儀なくされると思います。入所施設を否定するものではありませんが、様々な取り組みによって、その地域で生活している人の環境は変えられるとつくづく思いました。ＮＰＯ法人で、社会福祉法人とは条件が異なりますが、障害者福祉は、地域の特性に影響され、極めて地域に密着した事業であること、人が支えていることを改めて考えさせられました。

そこで働いている人たちの活動や努力は報われるべきです。重度の障害者も働きたいと思っている人が数多く存在し、周りには受け止めていただける企業も少なく、かろうじて就労継続支援Ｂ型で働いている人は、労働者ではなく、自立した生活を送れるほどの収入もない。国は、そういった地域が、事業所があることを見過ごしてはいけません。現行制度では地域格差を確実に生んでいますし、所得保障の問題解決が不可能です。

４．人権について

すでに皆さんもご承知のとおり、今年１月20日に、ようやく日本でも障害者権利条約を批准しました。

本来、人として権利と義務を前提とした社会生活を送れることが実現していれば、あえて、障害者に限定した制度は必要ありません。私たちは特別な権利を要求しているのではなく、障害を理由とした差別をなくし、必要な配慮のもとに社会の障壁を取り除いてほしいと主張しているのです。社会で活躍したいと望んでいるし、国民としての義務も果たしたいとも思っています。しかし、障害が故にそれが叶わないことがあるのです。障害者基本法、障害者虐待防止法、障害者雇用促進法、障害者差別解消法等々が作られたことが、一般法では解決できない現実があることを証明しています。

戦後間もなく、すべての国民が極貧状態で法や制度もまた貧しい時代、病気療養を終えた回復者達は、自らが生きていくために命を懸けて事業を起こし、障害者に限らず、社会的弱者の働く場を作り、様々な運動によって制度設計に提言してきました。そして、それは今でも続いています。残念なことに、真の目的を見失っている事業者が存在することは否めませんが、それは正せば良いのです。

私たちは、もっと自信を持たなければなりません。そして、もっと専門性を身につける努力をすべきです。時代も変わり、社会で活躍する機会も増え、差別や偏見も減ってきていることも事実でしょう。しかし、すべての人の完全参加と平等は実現していません。医療や社会モデルも含めて、一見して理解しにくい難病や精神障害者の方、早期発見が重要な発達障害者、幅広い個別性を持つ高次脳機能障害者の方、介護保険優先による高齢障害者、職業的重度障害者など、まだまだ課題は山積みです。

今だからこそ、私たちの力の発揮のしどころではありませんか。

2014年度
総括事業計画

1．はじめに

本年度は、障害者権利条約の批准により、障害者福祉の新たなスタートとなる年度となります。長年の悲願であったこの条約は、国連で2006年に採択され、わが国では2007年に署名していましたが、国内法の整備ができていないため批准が見送られていました。この条約の基本的な考え方は、その前文に「全ての人権と基本的自由が普遍的であり、不可分であり、相互に依存し、相互に関連している」とあるように、人権尊重の視点で作られたものです。また、「私たちのことを私たち抜きで決めないで！（Nothing about us without us !）」と言うスローガンに象徴されるように、当事者の意見が反映した条約であることも大きな特徴です。今後は国内法が条約に違反していないかを問われることになるので、しっかり見守り、必要によっては他の団体と連携して条約にふさわしい制度とするための運動を行う必要があります。

わが国の経済状況は、現政党が取り組んでいる大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を「3本の矢」と表現し、経済再生「強い経済」を取り戻すことを重要視しています。この取組みはさらに加速されることと思われますが、一方で、消費税が4月から8％に引き上げられ、さらに段階的に引き上げるなどの物価上昇圧力は、本格的な景気回復への不安要因ともなっています。また、持続可能な社会保障・社会福祉制度の再構築が喫緊の課題として掲げられている中、「社会保障と税の一体改革」のもとに議論、整理された諸制度の実行の年度となることも推測されます。

昨年4月に障害者総合支援法が施行されましたが、3年後の見直しが前提となっており、具体的な議論が少しずつ始まっています。社会福祉法人の経営のあり方についても、事業所単位の運営から法人単位への転換が図られようとしており、内部留保については適正な水準が求められています。東京都や会計顧問と協議しながら適正な運用方法について検討します。さらに、社会福祉法人の役割は、障害分野に限らない従来の枠組みを超えた社会福祉事業に寄与することが一層求められることが見込まれます。今後予想される諸制度改革の動きには敏感に反応しつつ、可能な限り地域の福祉ニーズに対応した法人運営を目指します。

2011年に発生した東日本大震災への復興支援のため、JDF（日本障害フォーラム）、ゼンコロと連携して、2年間にわたり支援活動を行ってきましたが、前年度をもって一旦区切りを付けることとなりました。しかし復興にはまだまだ程遠い状況があるので、必要に応じて関連団体と協力して可能な限り継続するものとします。また、当法人においても大規模災害等を想定した事業継続を可能とする取組みに、一層の努力を行うこととします。

2．事業方針と予算の特徴

本年度の事業方針は、その指針を中期事業計画に置き、福祉事業の充実と就労事業の再生を目指そうとするもので、財政面では、今後必要となる各事業所の建替えなどを視野に入れながら、法人運営を安定させて

いくことが前提になります。本年度は事業実態に応じた予算を編成し、必要であれば補正を行うなど優先順位を整理しながら確実に計画を実現していきます。そのためには、それらを実現できる人材育成、やりがいのある職場づくり、全事業所が協力し一体的経営を目指すことが必要であり、法人内の連携をより一層強めていきたいと思います。

具体的には以下の項目を柱に取組みます。

⑴「組織を支えるのは人」という基本事項を再認識し、経営や福祉の専門性を身につけるための教育、研修の充実を図り、資格取得などには奨励するなど人材育成に努めます。

⑵新会計基準による精度の高い会計管理に努めます。各拠点の財務については、原則それぞれの経営努力によるものとしますが、法人全体としては、可能な限り法人内部の資金活用の比率を高め、外部からの借入金の圧縮に努力します。

⑶老朽化が著しい事業所の建替えに向けて、国庫補助申請のための必要な手続きを行い、計画的に実施します。

⑷引き続き不採算事業の経営改善に取組み、継続可能な事業への体質改善を図ります。また新規事業の検討を継続し、実施可能であればただちに準備に入ります。

⑸法人の規程等、事業所ごとに異なる運用があるものには、事業所ごとの特色は尊重しつつ、既存の規程の見直しも含め統一していくことを目指します。

⑹東日本大震災を教訓に設置した統合防災委員会の活動は、危機管理マニュアルの策定や各事業所の防災用品の備蓄をほぼ完了するなど一定の成果を残しました。本年度は、ＢＣＰ(事業継続計画)の策定を検討し、着手できるところから順次進めることとします。

⑺各拠点の地域活動においては、それぞれの自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、各拠点の特徴を活かした障害福祉サービス事業の充実に努めます。また、地域の福祉関連ネットワークに積極的に参画することで、地域の重要な社会資源になり得ることを目指し、自治体からの要請には前向きに検討していきます。計画相談支援事業は運営が厳しい事業ではありますが、各自治体から強い要望がある場合には可能な範囲で実施することとします。

⑻障害者福祉の向上のために、内閣府、厚生労働省、経済産業省ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、社団法人ゼンコロ、ＮＰＯ法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルプセンター、東京都セルプセンターなどにおいて積極的に役割を果たしていきます。また従業員等が各々の立場毎に対外的な役割発揮が出来るように、可能な限り配慮し支援していくこととします。

⑼当法人の経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスの重要性に常に視点を置き運営にあたります。提供する障害福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受けるとともに、苦情解決第三者委員制度の実施や広報紙やホームページ等による情報公開等に真摯に取組みます。

3．各事業本部の計画概要

福祉事業の向上を実現するためには、社会就労(受注、生産、販売等による)事業が、経済状況の影響で萎縮することなく、企業性を発揮し、自らの体力で乗り切る覚悟をもって取り組むことが重要です。当法人の基幹事業である印刷事業や縫製事業は、依然として厳しい状況が続いているので、連携可能な工程は組織を超えてでも即実践することや新規事業にシフトすることなど、生き残る手段を確立する必要があります。

⑴法人本部(事務局)

法人全体の財務運用の適正化に努め、法人本部の機能を高めるために、事務局体制の強化を

図り、事務処理部門の基幹事業所との連携により、一元的な事務センターの機能を構築することを目指します。プライバシーマークの認証取得法人として、その維持・向上に各事業所と連携して取組みます。また、福祉工場の建替え計画とともに、老朽化による建替えが必要な事業所においては、順次国庫補助協議を開始して申請することとします。

(2)福祉事業本部(東久留米氷川台寮、えはらハイツ、生活支援センター他)

既存事業を着実に遂行するとともに、就労支援事業所の所在する地域のニーズに応じてグループホームの増設を検討し、段階的な拡充と地域生活の充実に努めます。各事業所で開始している、あるいは開始する予定の相談支援事業には生活支援の立場で関わり、新たに中野区で指定を受ける予定の計画相談支援事業所は、主体的に運営していくこととします。

(3)社会就労事業本部(コロニー中野、仲町就労支援事業所、中野福祉作業所、コロニー東村山、青葉ワークセンター)

指定管理事業所の管理・運営の充実を目指し、東村山市障害者就労支援室や計画相談支援事業所「ふきのとう」での役割を発揮するとともに、既存事業の運営では福祉サービスのさらなる向上に努力します。不採算事業においては具体的な改善策に取組み、新規事業への転換を含めて検討、着手、実施に移します。印刷関連事業では「ＩＳＯ９００１の認証」の維持は費用対効果の観点から継続せず、品質管理システムは独自で継続することに切り替えます。

経年数の多い事業所の老朽化による建替えは、具体的な時期や用途などについて地域自治体との協議は開始しているので、適宜申請していくこととします。

(4)福祉工場事業本部(東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場)

障害福祉サービス事業所(多機能型)としての運営は充実し、地域からの信頼を得られるようになりました。東京都葛飾福祉工場では区の要請を受け、新たに計画相談支援事業所の指定を受ける予定です。また、昨年から開始したＩＴ事業本部の職能開発室との連携による在宅就労支援は継続して取り組みます。印刷事業は民営化に伴う市場競争による低価格受注の影響が大きくなっていますので、法人内事業所との連携をさらに推進し、また、障害者優先調達推進法を活用して売上高、加工高の確保に努めます。

老朽化等による建替えは、各事業所の計画に沿って段階的に進めています。

(5)ＩＴ事業本部(事業部、職能開発室、ＤＭＣ)

前年度に事業所を1カ所に移転したことから、事業本部下の連携にはさらに期待を高めています。法人内では、本年度もネットワーク技術等を介して当法人の各事業所に関わり、横断的に役割を果たします。在宅就労者の安定した雇用を保障するために、法人内の就労継続支援Ａ型事業との連携を継続します。また、民間のハローワーク業務の認定法人としての役割や、受託事業である東京都障害者ＩＴ地域支援センターの事業を継続することとします。

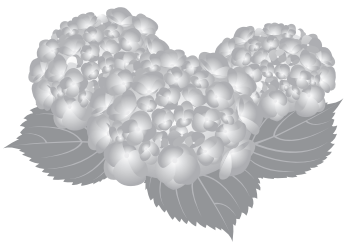

2014(平成26)年度　予算書

法人全体

自2014年(平成26)年4月　1日
至2015年(平成27)年3月31日

(単位:千円)

勘定科目			本年度予算	前年度予算	差異	摘要
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	5,742,950	6,605,430	△ 862,480	
		障害福祉サービス等事業収入	927,294	893,953	33,341	
		生活保護事業収入	0	120	△ 120	
		その他事業収入	258,401	285,369	△ 26,968	
		借入金利息補助金収入	1,350	1,650	△ 300	
		経常経費寄附金収入	8,000	9,000	△ 1,000	
		受取利息配当金収入	3,617	2,307	1,310	
		その他の収入	42,843	60,409	△ 17,566	
		事業活動収入計(1)	6,984,455	7,858,238	△ 873,783	
	支出	人件費支出	566,028	597,885	△ 31,857	
		事業費支出	68,469	62,979	5,490	
		事務費支出	196,552	209,656	△ 13,104	
		就労支援事業支出	5,708,483	6,420,106	△ 711,623	
		公益事業支出	254,512	271,031	△ 16,519	
		利用者負担軽減額	4,700	4,700	0	
		支払利息支出	10,700	12,000	△ 1,300	
		その他の支出	5,275	5,974	△ 699	
		事業活動支出計(2)	6,814,719	7,584,331	△ 769,612	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		169,736	273,907	△ 104,171	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	92,160	12,104	80,056	
		固定資産売却収入	0	300	△ 300	
		その他の施設整備等による収入	0	2,665	△ 2,665	
		施設整備等収入計(4)	92,160	15,069	77,091	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	20,150	21,220	△ 1,070	
		固定資産取得支出	147,553	37,798	109,755	
		固定資産除却・廃棄支出	500	0	500	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	6,990	7,899	△ 909	
		その他の施設整備等による支出	3,470	420	3,050	
		施設整備等支出計(5)	178,663	67,337	111,326	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 86,503	△ 52,268	△ 34,235	
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金収入	80,000	130,000	△ 50,000	
		積立資産取崩収入	147,163	0	147,163	
		拠点区分間長期借入金収入	18,000	0	18,000	
		拠点区分間長期貸付金回収収入	16,580	16,572	8	
		事業区分間繰入金収入	10,420	11,105	△ 685	
		拠点区分間繰入金収入	131,754	110,425	21,329	
		サービス区分間繰入金収入	2,408	1,653	755	
		その他の活動による収入	6,300	1,020	5,280	
		その他の活動による収入計(7)	412,625	270,775	141,850	
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	30,000	60,000	△ 30,000	
		積立資産支出	108,163	2,800	105,363	
		拠点区分間長期貸付金支出	45,944	14,644	31,300	
		拠点区分間長期借入金返済支出	12,485	67,485	△ 55,000	
		事業区分間繰入金 支出	11,831	12,448	△ 617	
		拠点区分間繰入金支出	130,627	92,126	38,501	
		サービス区分間繰入金支出	2,408	1,653	755	
		その他の活動による支出	11,517	13,375	△ 1,858	
		その他の活動による支出計(8)	352,975	264,531	88,444	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		59,650	6,244	53,406	
予備費　(10)			142,883	227,883	△ 85,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			0	0	0	

前年度予算欄は第一次補正予算

【組織図】

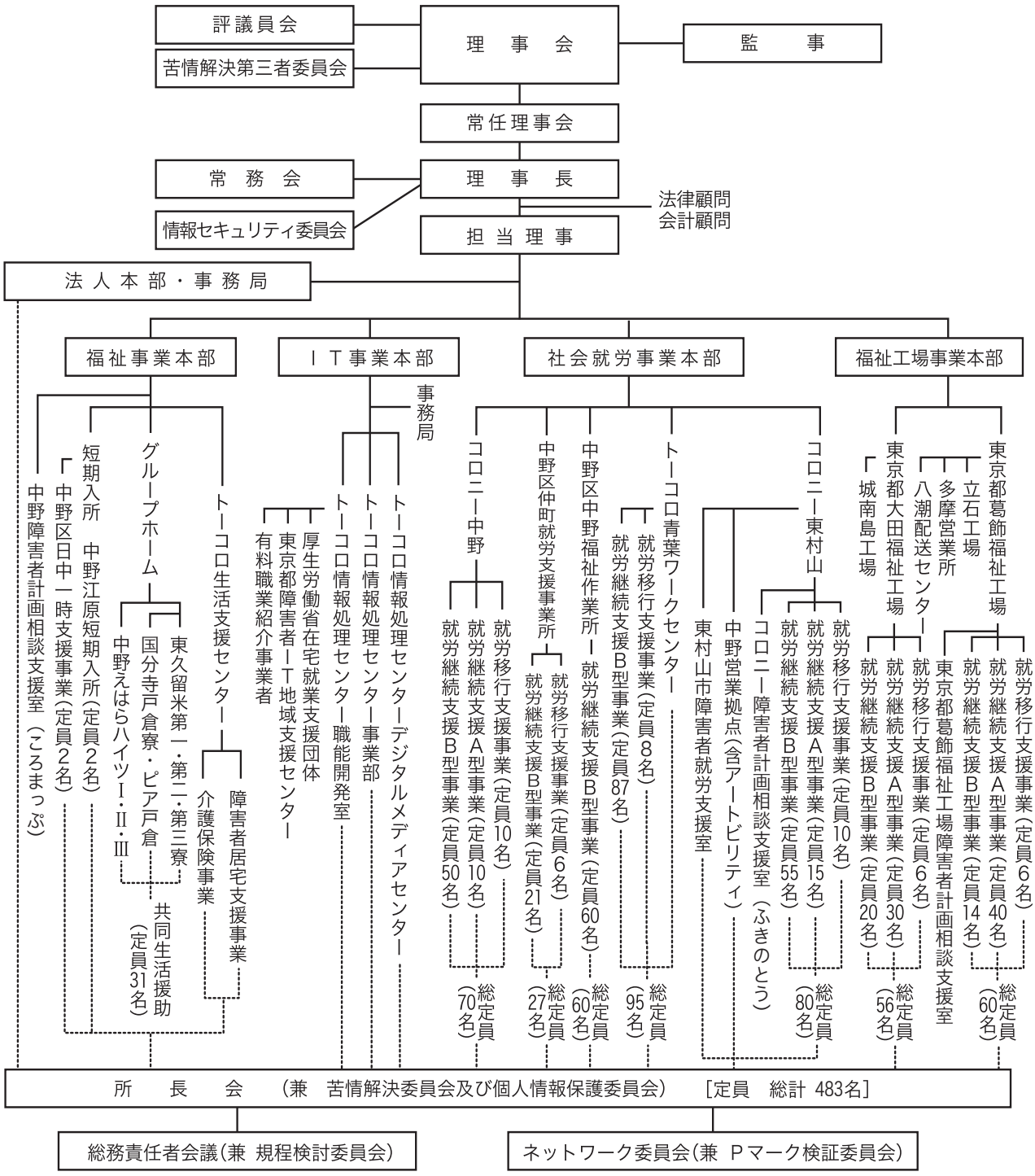
評議員会
苦情解決第三者委員会
理　事　会
監　　事
常任理事会
常　務　会
情報セキュリティ委員会
理　事　長
担　当　理　事
法律顧問
会計顧問
法人本部・事務局
福祉事業本部
ＩＴ事業本部
社会就労事業本部
福祉工場事業本部
事務局
中野障害者計画相談支援室（ころまっぷ）
短期入所　中野江原短期入所（定員2名）
中野区日中一時支援事業（定員2名）
グループホーム
東久留米第一・第二・第三寮
国分寺戸倉寮・ピア戸倉
中野えはらハイツⅠ・Ⅱ・Ⅲ
共同生活援助（定員31名）
トーコロ生活支援センター
介護保険事業
障害者居宅支援事業
厚生労働省在宅就業支援団体
東京都障害者ＩＴ地域支援センター
有料職業紹介事業者
トーコロ情報処理センター職能開発室
トーコロ情報処理センター事業部
トーコロ情報処理センターデジタルメディアセンター
コロニー中野
就労継続支援Ａ型事業（定員10名）
就労継続支援Ｂ型事業（定員50名）
就労移行支援事業（定員10名）
総定員（70名）
中野区仲町就労支援事業所
就労継続支援Ｂ型事業（定員21名）
就労移行支援事業（定員6名）
総定員（27名）
中野区中野福祉作業所ー就労継続支援Ｂ型事業（定員60名）
総定員（60名）
トーコロ青葉ワークセンター
就労継続支援Ｂ型事業（定員87名）
就労移行支援事業（定員8名）
総定員（95名）
コロニー東村山
就労継続支援Ａ型事業（定員55名）
就労継続支援Ｂ型事業（定員15名）
就労移行支援事業（定員10名）
総定員（80名）
コロニー障害者計画相談支援室（ふきのとう）
中野営業拠点（含アートビリティ）
東村山市障害者就労支援室
東京都大田福祉工場
就労継続支援Ｂ型事業（定員20名）
就労継続支援Ａ型事業（定員30名）
就労移行支援事業（定員6名）
総定員（56名）
城南島工場
八潮配送センター
多摩営業所
立石工場
東京都葛飾福祉工場
就労継続支援Ｂ型事業（定員14名）
就労継続支援Ａ型事業（定員40名）
就労移行支援事業（定員6名）
総定員（60名）
東京都葛飾福祉工場障害者計画相談支援室
所　長　会　（兼　苦情解決委員会及び個人情報保護委員会）　［定員　総計 483名］
総務責任者会議（兼 規程検討委員会）
ネットワーク委員会（兼 Ｐマーク検証委員会）

評議員・役員一覧

評議員	朝日雅也	県立大学教授
評議員	小川直子	大手商社環境・CSR推進部
評議員	柿沼一彦	元社協事務局長
評議員	仮屋暢聡	メンタルクリニック院長
評議員	岸本美恵子	当事者団体会長
評議員	外川勝久	設計コンサル理事
評議員	中川　理	元都立特別支援学校長
評議員	湯田正樹	移行支援事業所所長

（50音順）

理事・評議員	中村敏彦	理事長
理事・評議員	高山真三	社会保険労務士
理事・評議員	武者明彦	常務理事・事業本部長・所長
理事・評議員	鬼頭克介	事業本部長・所長
理事・評議員	冨澤みち子	前総務部長
理事・評議員	加藤留美子	事業本部長・所長
理事・評議員	髙橋　毅	社会福祉法人常務理事
監事	加藤一志	公認会計士
監事	山根伸右	弁護士

（就任順）

組織運営表（2014年7月1日現在）

注：事業所番号が入っている事業が障害福祉サービス事業です。

事業所	事業所番号	責任者
法人本部		理事長　中村　敏彦 常務理事　武者　明彦
法人事務局		事務局長　井上　忠幸
福祉事業本部		（担当理事）本部長　加藤留美子
障害福祉サービス事業（居宅介護等） （老人居宅介護等） トーコロ生活支援センター	1311400046 1371402775	事業所長　加藤留美子＊
（グループホーム）		
東久留米第二氷川台寮	1324500048	
中野第二江原寮	1321400119	
（短期入所） 中野江原短期入所	1311400848	
（特定相談支援） 中野障害者計画相談支援室（ころまっぷ）	1331401347	
IT事業本部		（担当理事）本部長　鬼頭　克介
事務局		
（公益事業） トーコロ情報処理センターデジタルメディアセンター		事業所長　坂田　利胤
（公益事業） トーコロ情報処理センター事業部		事業所長　柴田実千代
（公益事業） トーコロ情報処理センター職能開発室		事業所長　堀込真理子
社会就労事業本部		（担当理事）本部長　武者　明彦 副本部長　今西　康二
障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型） コロニー中野	1311400715	事業所長　近藤　章夫＊
障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型） コロニー東村山 （特定相談支援） コロニー障害者計画相談支援室（ふきのとう）	1313600346 1333600631	事業所長　星　忍＊
東村山市障害者就労支援室		（高澤　律子）
（アートビリティ）		代表　高橋　宏和
障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援Ｂ型） トーコロ青葉ワークセンター	1313600320	事業所長　武者　明彦＊
障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援Ｂ型） 中野区仲町就労支援事業所	1311401085	事業所長　秋谷　直子＊
障害福祉サービス事業（就労継続支援Ｂ型） 中野区中野福祉作業所	1311401226	事業所長　今西　康二＊
福祉工場事業本部		（担当理事）本部長　鬼頭　克介
障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型） 東京都葛飾福祉工場（金町工場）（立石工場） （特定相談支援） 東京都葛飾福祉工場障害者計画相談支援室	1312201476 1332201878	事業所長　鬼頭　克介＊
（八潮配送センター）		
障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型） 東京都大田福祉工場（大森工場）（城南島工場）	1311101735	事業所長　湯浅　克己＊

＊障害福祉サービスにおける管理者　（　）内は現業責任者

とぴっくす TOPICS

コロニー中野

Webショップ「CO. COLO こ. ころ」母の日キャンペーン大盛況

前号・前々号に引き続き「CO. COLO こ. ころ」の経過報告をさせていただきます。

毎日皆でプリザーブドフラワー

昨年の2月のオープン当初、「CO. COLO こ. ころ」が「プリザーブドフラワー」や「バスボム」を、Yahoo!ショッピングモール内で販売するということは、有名フラワーショップや大手ギフトショップを相手にした厳しい戦いでした。が、半年を経過した頃から、少しずつ来店者数が増え始め、「福祉の…」とか「障害のある人が作った…」という前置き無しの、商品力(企画・マーケティング・サービスの力)が問われる一般市場の中でも、選択され購入され始めました。そして、今年の母の日キャンペーンにおいては、オープン以来の受注件数に恵まれ、コロニー中野物品販売係は、毎日、利用者の方と共に、プリザーブドフラワーの製作・ラッピング・梱包・発送でフル稼働でした。

4～5月2ヶ月で昨年度受注件数の6割を受注

オープン後、早一年が経過したわけですが、SEO対策とアートビリティカレンダーとのタイアップ企画等で、1日あたり平均約500名のお客様が来店してくださるようになりました。結果、Yahoo!ショッピングのカテゴリーや価格帯の検索で人気商品がヒットするようになり、ショッピングモール内の全てのプリザーブドフラワー14353アイテム中、売れている順の上位15位内に入ったこともありました!そしてなんと、受注件数だけでみると、今年度4～5月で、昨年度一年間の60%を受注しました。

ストア評価・商品レビューも高得点

「CO. COLO こ. ころ」Yahoo!店のストア評価は5点満点中4.5点。シンプルなお店にしては意外と高得点。理由は、「丁寧、迅速な対応、お客様の細かな要望にも応えられる」等々。「ハートフル1000」という商品にいたっては、レビューを書いてくださった方は、全員5点満点中5点満点評価をくださり、「商品の良さとお店の対応」にお褒めのことばをいただいております。

お店のコンセプトが見える店づくりを

現在、「CO. COLO こ. ころ」は、「シンプルながら安くて良い商品が揃うお店」としてお客様に認知されつつあります。今後は、東京コロニーの情報を発信することにより、こだわりをもったお店であり、「CO. COLO こ. ころ」で購入することにより、お客様も社会貢献ができることを伝えていければと考えます。

また、利用者の方の特性を踏まえた就労支援事業であるということを今一度念頭に置き、今後は、店や商品のプランニング、商品の製造や検品体制、生産管理体制、ショップを

http://store.shopping.yahoo.co.jp/cocolo5553/index.html

現在、「CO. COLO こ. ころ」の情報は、「コロニー中野 ココロ心♡快(こころ)ぐブログ」でも公開中です。こちらも、是非ともご検索ください。

日々清潔に美しくできる店員（ｗｅｂデザイナー）や、販促活動をフットワークよく行えるメルマガやブログ発信オペレーターの育成等、利用者の育成が重要だと思われます。

こうして、コロニー中野で作られた商品の紹介や情報発信を通じ、東京コロニーや障害のある方を知っていただき、障害のある方もそうでない方も「ともに暮らしやすい社会の実現」を目指すメディアとしての機能が果たしてゆけると信じております。

事業部　業務課　主任　中島倫子

中野区仲町就労支援事業所

就労プログラムのご紹介

当事業所は、精神障害がある方の通所事業所です。

就労移行支援事業のサービスの一環として月に1回就労プログラムを開催しており一般就労を希望される方であれば就労継続支援Ｂ型を利用されている方にもご参加いただいています。

去る4月24日、ハローワーク新宿専門援助第二部門から障害者就労支援コーディネーターの方をお招きし、就職活動についての講義をしていただきました。ハローワーク新宿では今年度から通所事業所や区の支援機関との連携を強めていくということで、今回利用者の就労支援でいつもお世話になっている中野区障害者福祉事業団の方にも同席していただきました。

当事業所では年明け以降体調を崩す方が多く、なかなか就職活動が盛り上がらない状況でした。季節的にも暖かくなってきたところで少しでも刺激になればと思い今回の企画となりました。

講義の内容は、ハローワークのサービス内容や就労生活に必要な準備についてでした。

企業が求める人材は①勤怠が安定している②社会人としてのルール・マナーを身につけている③前向きな気持ちを持っている④仕事の能力が高い、の順になるというお話で、スキルを磨くことも大事ですが体調管理が何より大切だということが伝わったのではないかと思います。

精神障害がある方にとって週20時間以上働くということはなかなかハードルが高いと感じています。講義中の話題にもあったのですが、一般枠であれば週1～2日の短時間パートがあるのに障害者枠では週20時間以上働かないと障害者雇用としてカウントされないという現実があり、就労に一歩踏み出せない原因になっているのが何とももったいないです。ただ、考え方として一般枠での短時間労働で「まず働く」ことに挑戦することがあってもいいのかもしれないと思いました。

講義を境に「通所時間を延ばしたい」「通所日を増やしたい」という利用者が現れました。また、早速ハローワークに連絡を入れ、職員との面談を予約した方もいました。そばにいる支援者よりも外部の専門家の言葉の効果を実感した今回の就労プログラムでした。

支援課　寺西　泉

中野区中野福祉作業所

新設備の導入

中野福祉作業所の運営を受託して2年が経ちました。その中で、新規の仕事や就労支援の新しい枠組み作り、工賃アップ、自主生産品の開発、生活面の支援などのさまざまな課題が浮き彫りとなってきており、そのために支援体制を作り直し、強化を図るなど課題の克服に日々努めております。

工賃のアップの課題については手作業のみでは受注量の限界があり、工賃をこれ以上向上させるのは困難なので、受注量の増大をするために機械の導入を行いました。今回は丁合機を導入しましたが、手作業では手間や時間のかかる作業でも、丁合機を使うことによって、素早く、正確に行うことが出来ています。そのことによって従業員や利用者の負担も軽減されました。これからは、多数の丁合が必要な仕事でも受注することができ、それによって工賃アップができるようになれば良いと考え

ております。
　今後においても更に受注量を増やせるように新たな機械の導入など生産性の向上に努めていきたいと考えております。

支援課　藤田力人

トーコロ青葉ワークセンター

　トーコロ青葉ワークセンターの清掃作業は利用者数名のチームで行っていますが、昨年度より清掃技術のある利用者がリーダーとなって他の利用者に作業を教える形をとっています。そこで、今回は清掃リーダーの立場の利用者から外部清掃について紹介してもらいます。

トイレ清掃（筆者）

青葉の外部清掃作業

　僕は外部清掃が大好きです。普段、館内清掃やメール作業のルーティンワークをしているので、週に一回の葛飾福祉工場八潮配送センターの清掃、月に一回の小児科クリニック清掃を心待ちにしています。外部清掃は僕が社会と接する唯一の場であり、力を出して社会貢献できていると実感できる場です。
　ポリッシャーを使って床の汚れを取ると最高に気持ちいいです。ワックスを塗って床がピカピカになると、「ヨシッ、やったぞ！」という気持ちになります。疲れも心地よいものになります。
　八潮配送センターの清掃ではいろいろな障害を持つ人たちと助け合い、補い合いながら清掃をするので、達成感や充実感が得られます。また、無理をしないことをモットーにしているため、疲れて現場で休む人もいます。そういう面では、プレッシャーを感じないで作業に取り組める自由な雰囲気があります。
　夏の暑いときは熱中症になりかかったり、冬の冷たい水で雑巾を絞って手がかじかんだりしますが、それでも外部清掃は僕には大変魅力的な仕事です。
　最近はリーダーとして清掃を指導する立場になったので、清掃のプロの方に来ていただきまた違う視点で勉強しなおしています。
　外部清掃にはこれからも参加していきたいと思います。

事業課3係　樋口　寛

草刈作業

トーコロ情報処理センター

最近の業務の中で

　トーコロ情報処理センターでは、事業所が大塚に移転してから、9ヶ月が経ちます。その中で、事業部の主な業務といたしまして、「データ入力業務」、市役所、中野保健所内での「電話案内・総合受付案内業務」「データ入力業務」、昨年度から始まった葛飾保健所様からの「高齢者予防接種総合受付」委託業務。そして新たに、今年4月からは、中野区役所様よりシステムデータ入力業務も委託され、多岐に渡り、業務を行っております。
　そこで今回とりあげるのは、データ入力における「最近の業務状況」です。私共は、主に独立行政法人、都庁、保健所、市・区役所等から業務委託され、個人情報に関係する内容を多く取り扱う為、以前では、さほど制限がなかったデータの持ち出しに対して、お客様が過敏になってきています。それは、個人情報保護法が２００３年に成立し、社会全体がデータの流出に対して、過剰に反応しており、メディアも取り上げる時代なのですから、十分に注意をしていかなければと感じています。

そのような状況の中で最近の業務としては、実際に機械を持ち込み、委託先での入力業務を少ない時は2名、多い時は8名ほどでデータ入力を行っています。業務を行う上で、データや書類の保管方法など、委託先の個人情報保護法に関する意識の高さを感じており、外部に個人情報が漏れないように、細心の注意を払って業務を行っております。

しかしながら、そこではまた違った色々な課題と向き合っていかなければいけないこともあります。

お客様から見ると、個人が対象ではなく、一人一人が東京コロニーとしての顔として見られます。東京コロニーの一員として身なり・話し方・社会人としてのモラル等が必要とされてきます。

外の社会の空気に触れることが少ない現場の人間は、東京コロニーの一員として東京コロニーの名を傷つける事なく、お客様から信頼される人間形成を全員で作り上げて行かなければならない、と委託先の業務を行っている現状の中で考えさせられました。

特に障害のため外の風に触れる事が少なかった人も、折に触れ、社会と関っていくチャンスでもあると思います。障害者と共に、外に出ていく現在、障害者の自立の第一歩として一緒に、胸を張って歩いていきたいと思います。

トーコロ情報処理センター事業部
課長　鳴海憲志

東京都葛飾福祉工場

在宅就労を後押し！「Ｗｅｂ会議システム」導入

東京都葛飾福祉工場では、就労継続支援Ａ型事業における「在宅就労支援」を全国に先駆け、昨年1月より開始いたしました。現在、4名の障害者従業員が都内の各自宅にてＷｅｂサイトや印刷物などのデザイン・制作などの業務に日々従事しています。最近では、当事業所のＷｅｂサイトのリニューアルを終えたばかりです。

在宅就労開始時より当事業所では、在宅就労に関する規程等を作成し、それに基づいた労務管理や健康管理、週一回以上の訪問の実施、月一回以上の通所、緊急時の体制を構築するなど、職場に通う従業員と遜色なく、均衡のとれた就労環境の整備に取り組んできました。しかし、こうした仕組みを整えてもなお、リアルタイムな仕事のやり取り、会議や打ち合わせ参加、職場コミュニケーションといった点においてはさらに工夫が必要なところもあり、定期通所や交友会行事なども利用しながらその円滑化に努めているところです。

こうした状況のなか、今年からＷｅｂ（テレビ）会議システム「Meeting Plaza®」を導入しました。システム自体は昨今の全国的なテレワーク普及により認知されているものですが、当事業所ではこのツールを、日々のやり取りや会議参加に充てるほか、在宅就労者主体の定例会議の場とし、コミュニケーションの補完や独自の運用方法についての検討を重ねていくこととしました。将来的にはＯＪＴや研修への活用、健康や生活面の相談サポートも視野に入れることで、在宅就労をさらに後押しするものとして期待を寄せています。

当法人では1980年代から在宅就労支援に取り組んできた歴史があり、この分野の先駆的存在として知られてきましたが、それでも手つかずであった福祉的就労の分野において、念願であった道筋をようやくつけることができました。前述の4名はじめ従業員一同、「働くカタチは、ひとつじゃない」を合言葉に、よりいっそうの研鑽に努めていく所存です。

防災営業部防災システム課
ＩＴ在宅就労推進係
主任　吉田岳史

東京都大田福祉工場

日帰り旅行の思い出

私たち一同は、昨年12月6日に「品川プリンスホテル」へ日帰り旅行に行きました。

バス班と電車班に分かれ、私はバス班で、電車班と比べて一足先に着

いたため待っている時間が結構あったので、ホテルの様子を見る事ができました。これまで高級ホテルに行った経験のない私は、外観に圧倒されたり、外国人のお客さんが結構いた事に驚かされました。電車班と合流し、ホテル内のレストラン「ハプナ」に行き、ビュッフェスタイルの昼食をいただきました。約60種類の色とりどりの料理やデザートがあり、私は和食、洋食、中華、デザートの順に食べました。普段食べる事のできないメニューがたくさんあり少し欲張ってしまったので、お腹がものすごくパンパンになるまで食べてしまいました。一流シェフの料理をとてもおいしくいただく事ができ満足しました。

昼食を食べ終えて、次の目的地「エプソン品川アクアスタジアム」へ行きました。入場券を渡されてから、最初に私たちを出迎えてくれたのは、巨大水槽の中の魚たちです。まるで私たちがダイビングしている感じでした。特にマンタを真下から観察ができた事が印象に残りました。他の水槽も覗いて魚や貝などの習性などを観察し、新たな発見ができました。思い出作りをしたかったので、水族館に併設されているミュージアムショップに行き何を買おうか迷ってしまい、なかなか決める事ができず、30分ぐらい買い物にかかってしまいました。その後疲れてしまいイルカショーとアシカショーを見るのを断念し、ベンチで休憩をしていました。

帰る時間になり一部の人たちは現地解散でしたが、私たちバス班は、大田福祉工場まで送迎バスで帰りました。とても満足した一日でした。またの機会を楽しみにしています。

就労支援室　古谷　亮
（就労継続支援B型利用者）

福祉事業本部

小規模ユニット「ピア戸倉」と今後のグループホーム開設について

現在、東京コロニーのグループホームは中野区、東久留米市、国分寺市に8ユニットあり、各ユニット2～6名定員で計31名の方が生活しています。一番新しいユニットが今年1月1日に開設した2名定員の小規模ユニット「ピア戸倉」です。

「ピア戸倉」は、国分寺戸倉寮から歩いて5分ほどの一般マンションの1階にある2DKの一室です。グループホームに入りたいという方のニーズに少しでも応えられるよう、昨年秋に物件を探し、大家さんや国分寺市役所、消防署等に相談し、東京都への手続きもスムーズに進めることができ簡易な改修のみで開設のはこびとなりました。

新しい「ピア戸倉」には、4名定員の国分寺戸倉寮でグループホーム歴の長い2名の方が、アパート暮らしに近い生活にステップアップする形で転居しました。

そして、2部屋空いた国分寺戸倉寮には新しい方に入居していただくことができました。「ピア戸倉」のおふたりは、毎日、近くの慣れ親しんだ国分寺戸倉寮に朝食、夕食を食べにきていますし、スタッフも「ピア戸倉」の様子を見に行っています。

このように小規模ユニットは法人では3件目になります。延べ床面積がせまい場合は建築法や消防法の制限も少なく、都の補助金による大規模な改修工事などもなく進めることで、比較的物件が見つかってから短期間で開設できています。

それに比べて、4～6名の一定規模のグループホームを作ろうとすると、食堂などの共通スペースの他に世話人の部屋も含めて5～7部屋が必要で、新築で建てるには大きな資金が必要、また中古物件を見つけて

改修する場合、建築法・消防法との整合性、市区町村との調整、改修のための東京都の補助金申請などいくつものハードルを越えなければ実現に至りません。また、何よりも理解ある大家さんとの出会いが無ければ話しが始まりません。

法人では、日中活動に通所する利用者さんやご家族、地域の皆様のニーズを受けて、今後も新しいグループホームの開設に向けて、取り組んでいきたいと思います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

福祉事業本部長　加藤留美子

コロニー東村山

日帰り旅行に行ってきました
鉄道博物館と小江戸川越めぐり

6月13日(金)、毎年恒例の日帰り旅行に行ってまいりました。今年の行き先は、鉄道博物館と小江戸川越めぐり。梅雨入りしてから雨の日が続いていたので、当日の天気を心配する声もありましたが、朝の天気はスッキリ快晴。日中は気温が約30度まで上がりました。途中雨のちらつくこともありましたが、大して濡れることもなく一日過ごすことができました。

いざ鉄道博物館へ！

3台のバスに分乗して最初に向かったのは、埼玉県さいたま市にある鉄道博物館。利用者さんの中には鉄道ファンの方も多く、今日の日を心待ちにしていた方も沢山いたのではないでしょうか。鉄道博物館では、最初に模型鉄道ジオラマのライブショーを観覧しました。風景や建物を精緻な模型で再現した約25ｍ×8ｍの大規模なジオラマを、模型鉄道が縦横無尽に走り回るもので、なかなか見応えがありました。その後は7～8人の班に分かれての自由行動。日本の鉄道がスタートした明治初期の蒸気機関車、特急列車や新幹線、貨物列車など、時代時代に活躍した実際の車両や実物大模型が展示されており、中には車両に入って座席に座れるものもありました。そのほか、鉄道歴史年表やコレクションギャラリー、擬似運転体験ができるシミュレーターなど盛りだくさんの展示内容で鉄道ファンでない方でも楽しめたのではないかと思います。

鉄道博物館―大掛かりなジオラマ

鉄道博物館―木造の車両内にて

昼食は、大宮駅近くの中華料理店でランチコース。18階建てビルの最上階ということで、窓からの眺望は期待以上のものでした。

昼食後は小江戸川越めぐり。江戸時代の情緒あふれる蔵造りの町並みを散策しました。1時間程度の短い時間の散策でしたが、蔵造りの町並みから外れ菓子屋横丁へ足を伸ばした方もいたようです。手作りの飴や饅頭、駄菓子などを扱うお店が20件ほど軒を連ねています。下町の風情漂う横丁で童心にかえったり、焼き団子やソフトクリームを食べ歩きしたり、おみやげを買ったり、思い思いに楽しんでいたのではないでしょうか?

昼食―中華ランチ

今年も大きなトラブルもなく、無事に東村山に帰ってまいりました。仕事の上ではなかなか交流のない部署の方とも親睦を深められたのではないかと思います。来年もまたできるだけ沢山の方に参加していただけるような楽しい旅行を企画していきたいと思います。

コロニー東村山　旅行委員会

法人の主な動きから

相談支援事業の展開

当法人ではコロニーとうきょう２０１３（平成25）年7月第１５５号にてご紹介したとおり、既に東村山市において相談支援事業を立ち上げています。

この相談支援事業には、一般相談支援事業、児童相談支援事業、高齢者相談支援事業、特定相談支援事業といくつか種類があり、各々根拠法や対象となるものが異なっています。現在コロニーで実施しているのはこの中で特定相談支援事業とされるもので、障害福祉サービス事業を利用するために必要なサービス等利用計画書を作成することと、そのサービスが適切に実施されているかどうかをモニタリングしていくことが主な目的となります。

国の指針では、平成24年から3年間をかけて平成26年度中にはすべての障害福祉サービス利用に対してサービス等利用計画をもって支給決定を行うこととなっていました。しかしその進捗は遅々として進まず、当初定めた指針の通りでは、完全実施は困難としている自治体も出てきており、自治体裁量による方針見直しなどもなされ始めています。

例を挙げると、指針通りに実施していくと報酬単価の問題やマンパワーの問題などからこの事業を実施しようとする事業者がほとんどいない為、一部の制限を緩和もしくは無くして実施事業者を増やそうとする事や、この事業を実施する事業所へのアクセスが不便な方のために用意されていた、自分自身の計画を自分で作成するセルフプランの制度を拡大解釈し、ほとんどの方をセルフプランで対応しようとする自治体が出てきたことなどがあげられます。直近の通達では、こうした拡大解釈されたセルフプランを薦めている自治体に対しては、セルフプランについては安易に行うべきでなく限られた社会資源で、その利用が困難な場合に限るなどが盛り込まれています。

本来この相談支援事業では、その人に対して本当に必要なサービス、適切なサービスが何であるかを専門的な立場から計画を立てるものであるという主旨ですから、セルフプランが望ましくないことなどは理解できます。そして、実際に最もよくその方を見ているのも普段から利用している事業所です。

本年度当法人では東村山市に続き中野区、葛飾区において各々相談支援事業を立ち上げました。支援が必要な際にきちんと支援ができる体制をめざし、関係機関と協力し地域ニーズに沿った事業に至るには道のりは決して短くはありませんが、本来求められるような相談支援事業の展開に向けて努力していきます。

法人本部事務局長　井上　忠幸

『飲み込んでも安心』口腔ケア製品「オーラルピース」発売中

昨年から、社会就労事業本部の各事業所（コロニー中野、コロニー東村山、青葉ワークセンター、中野福祉作業所）で販売を開始した口腔ケア商品「オーラルピース」について紹介します。オーラルピースは、歯磨き粉の代わりになるジェルタイプと、マウスウォッシュやスプレーとして使う液体タイプの2種類が商品化されています。

このオーラルピースに配合されている「ネオナイシン」という物質は、おからに住む植物性乳酸菌が作る抗菌ペプチドと梅エキスから作られています。口腔内の虫歯菌、歯周病菌、誤嚥性肺炎の原因菌を殺菌する効果がありながら、もし飲み込んでしまっても体内消化酵素で速やかに分解されてしまいます。誤嚥の心配がある要介護

価格はどちらも￥1,000（税別）

の高齢者の方や重度の障害のある方をはじめ、うがいが難しい人や小さなお子さんにも安心して使っていただける商品だと思います。

オーラルピースの発売元はソーシャルベンチャーの株式会社「トライフ」で、商品化にあたっては研究者や商品開発の専門家に加え福祉関係者も参加するオーラルピースプロジェクトを立ち上げ、この事業を通して全国の働く意志のある障害者の仕事創出に挑戦する、というビジネスモデルを作りました。具体的には、製造過程や発送作業に可能な限り障害者施設が関わり、販売についても中小企業診断士のアドバイスの基、障害者施設などが販売代理店や小売店となり（5／20現在76カ所）、障害者や高齢者の施設、医療機関などへ販売を展開する仕組みです。

オーラルピースは、障害者施設ばかりではなく、こうした展開に共感してくれた全国の東急ハンズ、クレヨンハウスなどが取り扱いをしています。当法人でも現在4事業所で販売をしており、コロニー東村山では店頭販売に加えて製品の受注窓口・発送作業・在庫管理業務を担い、

①製造販売元からの発送のみのご注文と②東急ハンズ様などの小売店からの卸売のご注文、2通りのご注文に対応しています。小売店からの問い合わせや納品時の細かな決め事への対応など、みんなで知恵を出し合い試行錯誤をしながら取り組んでいます。

販促用のシールを貼って…

丁寧に箱詰めします。

今年2月22日、国内最大級のビジネスコンテストである横浜ビジネスグランプリ2014のファイナルにて、「革新的な口腔ケア製品で全国の障がい者の仕事創出 オーラルピース事業」は、審査員の審査で決める『最優秀賞』と観客の審査で決める『オーディエンス賞』をダブル受賞しました。販売実績が伸びるとともに商品の評価も高まっている商品ですので、ぜひ使ってみていただきたいと思います。

コロニー東村山　製造部
部長　坂本　崇

◎オーラルピースのＷｅｂサイト
http://oralpeace.com/

就労支援実務者研修
「精神障害がある方への就労支援」

前年度より人材育成の強化という事で、新人研修会をはじめ経営層・管理職、経理実務者、就労支援実務者各々の研修を法人内部にて行いました。今回はその中でも最近利用希望が急増している精神障害がある方への就労支援に対する実務者研修について報告します。

平成25年4月1日より施行された障害者総合支援法ですが、基本的な障害福祉サービスは平成18年10月に施行され平成24年4月1日付けにて完全施行となった障害者自立支援法の仕組みをほとんどの部分で踏襲しています。障害者自立支援法施行以降は原則3障害の垣根を外したサービスの提供とされ、様々な福祉サービスが利用しやすくなってきたという背景もあり、利用希望の増加につながってきているのかと思われます。

今回の講師には、長年精神障害がある方を支援してきた埼玉のやどかりの里、常務理事の増田一世さんにお願いしました。参加者は実務担当者を中心に18名、プログラムは増田さんの講義から始め、事前に参加者に渡した事例を中心としたグループワーク、そして発表という流れにし、増田さんにもグループワークに参加していただきました。

増田さんの講義は、これまで取り組んでこられた実践を基にお話しいただき、障害特性を踏まえたうえで大事にしなければならないことなどを話していただきました。続いて事例検討を中心としたグループワークに移りました。事例は仮想事例を題材にしましたが、いろいろな支援の連携が必要で、且つ当事者主体の考え方をどのように尊重するかを考えるものとしました。

日頃の実践とともに、より専門性が高い支援を求められている今、これまでのように事業所だけで完結する事ではなく広く支援の輪を広げて支援体制を組む必要があり、そのことは当日参加された方たち皆が感じたことと思います。

制度が大きく変わる中であっても支援の本質は変わりません。一人の人として向き合う事の大切さが結果としてより良い支援につながるのではないかと思います。今後もこのような研修をはじめ、様々な研修を通して支援力の向上を目指したいと思います。

末筆ながら、当日大変有意義な講義をしていただきました増田さんには、この場をお借りして御礼申し上げます。

法人本部事務局長　井上　忠幸

2013年度 事業報告

1. はじめに

中国経済成長の急激な減速や米国の債務不履行問題、ウクライナ情勢や東アジアでの領土をめぐる緊張の高まり、大詰めを迎えたＴＰＰ交渉など、我が国を取り巻く世界情勢は緊張の度合いを高めています。国内では経済回復が報道されていますが、社会保障と税の一体改革に基づく消費税増税は4月から始まり、生活保護基準の見直しもまた段階的に進められている中、障害者の多くを含む生活困窮者への影響も懸念され、必ずしも実感の伴わないものとなっています。

２０１４年1月20日、わが国は障害者の差別禁止や社会参加を促進する障害者権利条約を批准しました。国連では２００６年12月に採択され、日本政府は２００７年9月に署名し、その後批准に向けた動きがありましたが、障害関係者からは国内法が条約の求める水準以下であることを指摘し、そちらを優先すべきとの提言を行いました。国はそれを受けて条約批准に必要な関連法（２０１１年6月に障害者虐待防止法の公布、8月に障害者基本法の改正、２０１３年6月に障害者差別解消法の制定）を整備し、国連で採択されてから7年を要してようやく実現しました。批准した当時は若干の報道もありましたが、この条約が国内に浸透しているとは言えません。国内にこの人権法を根付かせるためには繰返し広報すること、様々な機会を経て理解を推し進めることが重要です。

本年度より施行された障害者総合支援法や新障害者基本計画などをみても、障害者権利条約の第2条（定義）に定められている「意思疎通」、「障害を理由とする差別」、「合理的配慮」などから俯瞰した場合、課題は多く残されていると言わざるを得ません。当法人も障害当事者や他の支援団体などと連携して、3年後の見直しに照準を合わせて研究や活動を共にしていきます。また、障害者権利条約の人権尊重を基本姿勢において、法人の事業目的を改めて問い直す良い機会にしたいと思います。

東日本大震災の復旧・支援活動の状況は長期化を呈しており、特に原発に関わる復旧はいまだに汚染水処理問題等の深刻な状況が続いています。当法人ではワンコイン募金活動や7月から11月の毎週、ＪＤＦいわて支援センターに被災障害者・高齢者等の移動支援員を派遣しました。また、世界的な異常気象の一端ともいえるような過去最大級の台風がフィリピンを直撃したことにより甚大な被害が起きました。被災現地に対して義捐金を募り、ゼンコロ、ＷＩＪ（ワーカビリティインターナショナルジャパン）を通じて送金しました。今後も必要に応じてＪＤＦ、ゼンコロを通じた支援活動を継続していく予定です。

2. 方針に対する具体的な運営結果

本年度方針は6点を重点課題として取組み、下記のとおりの結果となりました。

⑴「新規事業への挑戦ならびに不採算事業の抜本的な見直し」については、計画相談支援事業やＷｅｂを中心とした通販事業を開始しました。不採算事業に対しては、担当事業所で営業活動の見直しや加工高確保の手法、固定費・経費削減など具体的に着手し、効果に結びついている事業所もでています。しかし一方で、厳しい処遇条件となっている事業所もあることから、安心して働ける職場に回復させることも重要です。更なる経営改革に努力し処遇改善とともに累積欠損の解消に努力していきます。障害者優先調達推進法は、調達指針が出されたものの大きな地域格差が生じており、引き続き積極的な提案をしていくこととします。

⑵「防災対策および被災地支援活動」については、防災用品の備蓄などハード面の対策をひと通り完了し、被災時や思わぬアクシデント等に巻き込まれた際、緊急対応できるように必要事項などを個別に書き込めるヘルプカード・手帳を全利用者に配布しました。また、一部の事業所ではＢＣＰ（事業継続計画）策定に着手しました。

(3)「各拠点の地域活動に積極的に取り組む」ことについては、地域の共同受注窓口の役割を担うことや、障害者自立支援協議会等の社会活動にも積極的に委員を送り、地域の連携を深めることなどを通じ役割を果たしました。東村山で開始した計画相談支援事業は採算的には厳しい事業ですが、利用者が必要としているサービスが受けられるよう、次年度においては葛飾区、中野区で開始する予定で準備を進めています。

(4)「内部資金の活用、精度の高い会計管理」については、外部からの資金調達だけでなく内部調達を行う事を優先し金利負担の低減に努めました。また、会計顧問の指導の下、社会福祉法人新会計基準に準則し、より精度の高い会計管理を目指しました。

(5)「規程類の見直しや、教育研修による人材育成」については、事業所ごとに異なる運用の見直しに段階的に着手し、高齢者雇用促進法の改定など関係法規の改正に関連して行うものとして、定年制等の見直しの検討に入りました。人材育成については、新人研修会のほか法人が主催する研修として、幹部研修・経理実務者研修・就労支援実務者研修などを開催し、管理職から実務者までスキルアップを図りました。また、社団法人ゼンコロによる研修に参加させ人材育成に努めました。

(6)「社会福祉法人のあり方」については、近年、財団法人やＮＰＯ法人など他の事業との平等性が問われ、障害福祉分野に留まらない役割等が検討されています。とりわけ、内部留保に対して厳しい目が向けられており、引き続き各自治体の要望には可能な限り応える方向で社会福祉事業の充実に取り組み、適正に運用していくことに努めていきます。

3．個別事業所単位の運営状況

法人本部および各事業本部、各事業所の運営状況は以下のような結果となりました。

(1)法人本部(事務局)：渉外担当としての役割を持ちながら、行政等から発信される情報をタイムリーに法人内に周知し、法人全体の諸課題ならびに運転資金等の調整に取り組みました。総務責任者会議を通じて規程類を見直し、サービス管理責任者会議を通じて、利用者支援マニュアル「みんながサポーター」を現状の制度に沿った内容に改訂しました。

(2)福祉事業本部(東久留米氷川台寮、えはらハイツ、生活支援センター他)：それぞれの既存事業を着実に遂行すると共に、地域生活に必要な居宅支援の充実を図るために新規グループホームの開拓を行い、2名分の小規模ユニット(ピア戸倉)を追加しました。また、中野区の計画相談支援事業を開始するための準備に着手しました。

(3)社会就労事業本部：法人立事業の運営については、印刷事業の固定費・経費を見直し経営改善に努力しました。中野区から受託した指定管理事業所については、利用者視点の管理・運営の充実と利用者工賃の向上を目指しました。複数の事業所で就労移行支援事業の定員が充足できないことから、次年度は全体の定員は変えずに、他の事業の定員と合わせて見直す予定です。

・コロニー中野：印刷事業はオンデマンド印刷に特化して厳しい市場環境に対応し、物販事業ではウェブサイトを立ち上げ売上げを着実に伸ばしています。中野区庁舎内印刷室は作業量に見合う体制にしたことで人件費を抑えることができました。飲食事業では仕入れ材料費の高騰にあわせて価格改定を行いました。老朽化に伴う建替え問題は、中野区と協議を重ね、法人本部、ＩＴ事業本部、福祉事業本部と共同で検討し、次年度に申請する準備に入りました。

・中野区仲町就労支援事業所：中野区の指定管理事業所として3年目を迎え、安定した事業運営を目指しました。入退院時の不安定な時期への相談支援の充実を図るなど、利用者が安心して働ける環境づくりに努力しており、利用者数はほぼ定員を推移しました。

・中野区中野福祉作業所：中野区より指定管理の指定を受けて2年目となり、運営内容を法人の特徴である就労中心の支援に徐々に切り替えてきました。「十五や」という店舗を有効活用し、就労支援事業の充実を図ることで工賃向上を目指しました。

・コロニー東村山：印刷事業の再構築を最重要課題として取組み、派遣契約や配送コストなど固定費・経費を圧縮したことで改善を図ることができました。オンデマンド印刷の受注も徐々に増加しており、本格的な稼働を目指しています。引き続き経営改革を継続し、安定した事業運営になるよう努力していきます。

・青葉ワークセンター：事業所の支援体制を見直すとともに外部の支援機関との連携を強め、生活の場におけるサポートも含めた支援体制の構築を目指しています。日中プログラムの充実化、施設外作業の拡大、被災地施設の商品販売

などに取り組みました。前年度に土地の固定資産評価損として大きな欠損を計上しましたが、計画的に解消していく予定です。

(4)ＩＴ事業本部：事業面では厳しさが続いていますが、３事業所が大塚事務所に移転・集中したことにより連携が強化されました。

・ＤＭＣ：公益事業の特徴を活かし、当法人の各種事業に横断的に関わりを持ちながら、ネットワーク技術を介して法人の連携・情報の共有化などの役割を果たしました。

・事業部：電子入札への変更に伴い、厳しい価格競争は続いていますが、新規に電話受付案内業務・データ入力業務を受注することができました。

・職能開発室：東京都障害者ＩＴ地域支援センターの来場者は１００名増、相談案件は２００件が増加しました。前年度、在宅就労支援事業は東京都葛飾福祉工場に移管したため、本来のＩＴ教育とその後の就労雇用支援に舵を切りなおしました。

(5)福祉工場事業本部：多機能型事業による福祉サービスの充実に努力を続けています。民間移譲時の契約に基づく建替えは、各工場の計画に沿って段階的に進めています。一年見送られた東京都葛飾福祉工場の建替えは国庫補助の申請を終え、宿舎棟の解体が始まりました。また、旧福祉工場としての企業的な色彩の強い就労支援事業にも全力で取り組みました。

・東京都葛飾福祉工場：多機能型に移行して二年目となり、障害者施設としても役割を発揮することにより地域の社会資源として期待されています。葛飾区の要請を受け、次年度は計画相談支援事業を開始する予定です。防災事業においては例年並みに落ち着きましたが、民営化に伴い厳しい市場競争の中での経営となりました。縫製・製袋事業は依然として厳しい状況が続いています。

・東京都大田福祉工場：就労継続支援Ａ型事業を除く利用者数が利用定員を超えたことにより、定員の見直しを図りました。印刷事業では障害者優先調達推進法の取組みが少しずつ実を結び、国や外郭団体からの発注が増加していますが、民営化に伴い東京都の特命随契はなくなり、厳しい状況に変わりはありません。

４．法人全体の取組み

利用者支援の質的向上に全事業所を上げて努力してきました。２ヵ年が経過した中期事業計画は、福祉制度等の見直しや社会福祉法人のあり方等にも留意して、次年度以降に改めて見直すこととします。

(1)基礎自治体に主軸を置いた運営に心掛け、事業所所在自治体からの要請には極力前向きに対応しています。また、地域のネットワークにも積極的に参加し、地域福祉の啓発、活性化のための役割を果たしました。

(2)障害者福祉分野における活動については、法人独自あるいは社団法人ゼンコロの一員として、他の団体の活動に積極的に参加して取り組んでいます。また、法人としての社会的な役割や活動においては、これまでと同様に従業員等が各々の立場毎に対外的な役割である国の内閣府・厚生労働省や全国社会福祉協議会、東京都・東京都社会福祉協議会での役割、またその役割において最大限能力を発揮出来るように配慮し支援しています。

(3)当法人が提供する障害福祉サービスの質的向上のために「第三者サービス評価機関の受審」「従業員の専門性向上のための研修、資格取得の奨励」等を図ると共に、「苦情解決第三者委員制度の実施」や「広報紙等による情報公開」等に努めました。

(4)個人情報の重要性を認識し、法人の社会的信頼性を維持するために「プライバシーマークの認証」の維持・更新に取り組みました。民間事業者としてハローワーク業務の認定法人としての役割や受託事業である東京都障害者ＩＴ地域支援センター・東京都東村山市障害者就労支援室業務・計画相談支援事業など、それぞれで役割達成に努めました。

５．法人全体の経営結果

法人全体の経営結果は以下の通りとなりました。

(1)在籍者の推移は表２に示す通りであり、総人数７７９名(前年度７６０名)で19名増、内障害者は４９１名(前年度４７５名)で16名増、障害者比率63.０％（前年度62.５％)となりました。在籍ではない契約者・登録者(表２：参考資料)７５１名を加えると1,５３０名の人達に責任を負う組織となっています。

(2)就労移行を支援する事業では表４ならびに表２：参考資料に示す通り、在籍者以外を含めた一般就職者は68名(障害福祉サービスでは18名(Ｂ型からの移行１名も含む)、就労移行支援事業の定員が63名なので定員比28.６％)となりました。

(3)事業結果の数値では、正味財産が４，９００，０８４千円、繰越残高が２，９５０，９５９千円となりました。

貸　借　対　照　表

2014年 3月31日現在

第３号の１様式

（単位：円）

資　産　の　部			
	当年度末	前年度末	増　減
流動資産	4,497,932,872	4,343,311,662	154,621,210
現金預金	2,404,846,413	2,314,366,145	90,480,268
事業未収金	1,376,253,909	1,382,307,664	-6,053,755
未収金	35,430,689	59,388,714	-23,958,025
未収補助金	21,018,280	18,704,652	2,313,628
受取手形	225,149,384	180,274,547	44,874,837
貯蔵品	2,559,365	1,681,984	877,381
商品・製品	316,750,199	258,707,643	58,042,556
仕掛品	37,916,591	54,165,291	-16,248,700
原材料	32,999,252	36,143,036	-3,143,784
立替金	33,435,302	34,991,049	-1,555,747
前払金	72,492	107,010	-34,518
前払費用	17,153,595	9,435,847	7,717,748
徴収不能引当金△	5,652,599	6,961,920	-1,309,321
固定資産	3,304,664,241	3,333,812,177	-29,147,936
基本財産	1,271,649,683	1,301,977,643	-30,327,960
土地	740,870,327	740,870,327	
建物	1,184,871,011	1,184,871,011	
減価償却累計額　△	654,091,655	623,763,695	30,327,960
その他の固定資産	2,033,014,558	2,031,834,534	1,180,024
土地	370,208,544	370,208,544	
建物	620,911,847	615,639,652	5,272,195
構築物	132,026,373	134,912,684	-2,886,311
機械及び装置	1,040,898,465	1,047,813,397	-6,914,932
車輌運搬具	59,155,724	49,544,461	9,611,263
器具及び備品	205,400,221	191,002,753	14,397,468
減価償却累計額　△	1,582,102,914	1,567,012,588	15,090,326
権利	4,684,609	4,684,609	
ソフトウェア	40,338,168	50,952,404	-10,614,236
退職給付引当資産	20,876,553	13,341,591	7,534,962
その他の積立資産	1,110,938,849	1,106,477,091	4,461,758
差入保証金	1,331,670	1,335,270	-3,600
長期前払費用	192,610	328,282	-135,672
その他の固定資産	8,153,839	12,606,384	-4,452,545
資産の部合計	7,802,597,113	7,677,123,839	125,473,274

負　債　の　部			
	当年度末	前年度末	増　減
流動負債	2,008,907,815	1,946,993,135	61,914,680
短期運営資金借入金	330,842,000	368,568,000	-37,726,000
事業未払金	1,293,417,245	1,129,612,507	163,804,738
その他の未払金	73,664,361	112,512,911	-38,848,550
1年以内返済予定設備資金借入金	20,130,000	21,220,000	-1,090,000
1年以内返済予定リース債務	2,112,075	2,520,366	-408,291
1年以内支払予定長期未払金	12,368,872	11,006,946	1,361,926
未払費用	70,034,590	65,996,419	4,038,171
預り金	39,963,861	50,923,477	-10,959,616
職員預り金	21,406,622	27,465,047	-6,058,425
前受金	44,833,428	52,704,437	-7,871,009
賞与引当金	94,864,561	104,463,025	-9,598,464
未払税金等	5,270,200		5,270,200
固定負債	893,604,771	931,513,749	-37,908,978
設備資金借入金	93,480,000	113,610,000	-20,130,000
長期運営資金借入金	147,600,000	168,600,000	-21,000,000
リース債務	18,695,638	16,267,168	2,428,470
退職給付引当金	601,273,285	611,467,108	-10,193,823
長期未払金	32,555,848	21,569,473	10,986,375
負債の部合計	2,902,512,586	2,878,506,884	24,005,702

純　資　産　の　部			
基本金	300,915,620	300,915,620	
基本金	300,915,620	300,915,620	
国庫補助金等特別積立金	537,270,573	563,652,450	-26,381,877
国庫補助金等特別積立金	537,270,573	563,652,450	-26,381,877
その他の積立金	1,110,938,849	1,106,477,091	4,461,758
その他の積立金	1,010,938,849	1,006,477,091	4,461,758
設備等整備積立金	100,000,000	100,000,000	
次期繰越活動増減差額	2,950,959,485	2,827,571,794	123,387,691
次期繰越活動増減差額	2,950,959,485	2,827,571,794	123,387,691
（うち当期活動増減差額）	127,849,449	47,448,201	80,401,248
純資産の部合計	4,900,084,527	4,798,616,955	101,467,572
負債及び純資産の部合計	7,802,597,113	7,677,123,839	125,473,274

資金収支計算書

（自）2013年 4月 1日（至）2014年 3月31日　　第１号の１様式

（単位：円）

勘定科目			予算	決算	差異
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	6,562,430,000	5,242,514,079	1,319,915,921
		障害福祉サービス等事業収入	869,258,000	860,513,921	8,744,079
		その他の事業収入	337,436,000	262,195,728	75,240,272
		借入金利息補助金収入	1,650,000	1,647,645	2,355
		経常経費寄附金収入	9,700,000	10,311,560	-611,560
		受取利息配当金収入	2,485,000	3,125,276	-640,276
		その他の収入	63,047,000	25,361,996	37,685,004
		事業活動収入計(1)	**7,846,006,000**	**6,405,670,205**	**1,440,335,795**
	支出	人件費支出	601,696,000	570,012,964	31,683,036
		事業費支出	64,640,000	61,316,896	3,323,104
		事務費支出	220,252,000	146,373,979	73,878,021
		就労支援事業支出	6,364,932,000	5,218,595,283	1,146,336,717
		その他の支出	279,057,000	242,826,929	36,230,071
		利用者負担軽減額	4,700,000	3,448,842	1,251,158
		支払利息支出	11,000,000	10,386,684	613,316
		その他の支出	5,943,000	5,240,308	702,692
		事業活動支出計(2)	**7,552,220,000**	**6,258,201,885**	**1,294,018,115**
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	**293,786,000**	**147,468,320**	**146,317,680**
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	11,500,000	12,485,000	-985,000
		固定資産売却収入	310,000	1,502,235	-1,192,235
		その他の施設整備等による収入	3,475,000	11,300,355	-7,825,355
		施設整備等収入計(4)	**15,285,000**	**25,287,590**	**-10,002,590**
	支出	設備資金借入金元金償還支出	21,220,000	21,220,000	
		固定資産取得支出	53,672,000	56,296,654	-2,624,654
		ファイナンス・リース債務の返済支出	7,799,000	6,955,011	843,989
		その他の施設整備等による支出	1,053,000	2,419,750	-1,366,750
		施設整備等支出計(5)	**83,744,000**	**86,891,415**	**-3,147,415**
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	**-68,459,000**	**-61,603,825**	**-6,855,175**
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金収入	50,000,000	50,000,000	
		積立資産取崩収入		1,201,830	-1,201,830
		拠点区分間長期貸付金回収収入	16,872,000		16,872,000
		事業区分間繰入金収入	11,076,000		11,076,000
		拠点区分間繰入金収入	109,499,000		109,499,000
		サービス区分間繰入金収入	2,119,000		2,119,000
		その他の活動による収入	1,250,000	1,859,706	-609,706
		その他の活動による収入計(7)	**190,816,000**	**53,061,536**	**137,754,464**
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	70,000,000	71,000,000	-1,000,000
		積立資産支出	13,536,000	13,197,558	338,442
		拠点区分間長期借入金返済支出	81,115,000		81,115,000
		事業区分間繰入金支出	12,448,000		12,448,000
		拠点区分間繰入金支出	92,054,000		92,054,000
		サービス区分間繰入金支出	2,119,000		2,119,000
		その他の活動による支出	13,675,000	12,593,546	1,081,454
		その他の活動支出計(8)	**284,947,000**	**96,791,104**	**188,155,896**
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	**-94,131,000**	**-43,729,568**	**-50,401,432**
		予備費支出(10)	**221,263,000 -10,323,000**	**—**	**210,940,000**
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	**-79,744,000**	**42,134,927**	**-121,878,927**
		前期末支払資金残高(12)	**2,191,419,809**	**2,191,792,830**	**-373,021**
		当期末支払資金残高(11)+(12)	**2,111,675,809**	**2,233,927,757**	**-122,251,948**

事業活動計算書

（自）2013年 4月 1日（至）2014年 3月31日　　第２号の１様式

（単位：円）

勘定科目			当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	5,242,514,079	6,225,593,120	-983,079,041
		障害福祉サービス等事業収益	860,644,121	838,792,386	21,851,735
		その他の事業収益	262,195,728	325,301,886	-63,106,158
		経常経費寄附金収益	10,311,560	13,585,000	-3,273,440
		サービス活動収益計(1)	6,375,665,488	7,403,272,392	-1,027,606,904
	費用	人件費	541,456,458	612,770,446	-71,313,988
		事業費	61,309,605	61,216,988	92,617
		事務費	146,602,325	192,782,753	-46,180,428
		就労支援事業費用	5,268,682,975	6,084,579,544	-815,896,569
		その他の費用	227,547,093	265,366,486	-37,819,393
		利用者負担軽減額	3,488,842	3,613,823	-124,981
		減価償却費	58,528,763	51,378,171	7,150,592
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-27,902,350	-28,244,485	342,135
		徴収不能額		6,862,789	-6,862,789
		徴収不能引当金繰入	-956,478	4,534,876	-5,491,354
		サービス活動費用計(2)	6,278,757,233	7,254,861,391	-976,104,158
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	96,908,255	148,411,001	-51,502,746
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	1,647,645	2,003,265	-355,620
		受取利息配当金収益	3,126,268	1,742,552	1,383,716
		その他のサービス活動外収益	25,368,410	62,046,816	-36,678,406
		サービス活動外収益計(4)	30,142,323	65,792,633	-35,650,310
	費用	支払利息	10,391,156	11,851,477	-1,460,321
		その他のサービス活動外費用	5,865,875	6,379,171	-513,296
		サービス活動外費用計(5)	16,257,031	18,230,648	-1,973,617
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	13,885,292	47,561,985	-33,676,693
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	110,793,547	195,972,986	-85,179,439
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	12,485,000	12,072,000	413,000
		固定資産受贈額	8,280,000		8,280,000
		固定資産売却益	2,577,675	54,491	2,523,184
		事業区分間繰入金収益		12,493,418	-12,493,418
		拠点区分間繰入金収益		105,185,832	-105,185,832
		サービス区分間繰入金収益		1,670,241	-1,670,241
		その他の特別収益	3,546,348	16,835,497	-13,289,149
		特別収益計(8)	26,889,023	148,311,479	-121,422,456
	費用	基本金組入額		2,150,000	-2,150,000
		資産評価損		381,613,097	-381,613,097
		固定資産売却損・処分損	5,459,565	97,749	5,361,816
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除)	-1,897,323	-233,974,713	232,077,390
		国庫補助金等特別積立金積立額	4,767,166	6,608,572	-1,841,406
		事業区分間繰入金費用		12,493,418	-12,493,418
		拠点区分間繰入金費用		105,252,482	-105,252,482
		サービス区分間繰入金費用		1,670,241	-1,670,241
		その他の特別損失	1,503,713	20,925,418	-19,421,705
		特別費用計(9)	9,833,121	296,836,264	-287,003,143
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	17,055,902	-148,524,785	165,580,687
		税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	127,849,449	47,448,201	80,401,248
		法人税、住民税及び事業税(12)			
		法人税等調整額(13)			
		当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	127,849,449	47,448,201	80,401,248
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(15)	2,827,571,794	2,886,600,684	-59,028,890
		当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	2,955,421,243	2,934,048,885	21,372,358
		基本金取崩額(17)			
		その他の積立金取崩額(18)			
		その他の積立金積立額(19)	4,461,758	106,477,091	-102,015,333
		次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	2,950,959,485	2,827,571,794	123,387,691

表１．在籍者の推移

自2013(平成25)年4月1日　至2014(平成26)年3月31日　（単位：人）

	前年度末在籍者数	期中増減				主な減員理由			年度末在籍者数
		増員		減員		自己都合	一般就労	疾病、その他	
雇用就労者	101	7	(2)	4	(0)	4	0	0	104
	(83)	(6)	(1)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(88)
事業・施設の利用者	329	54	(1)	43	(3)	22	17	1	340
その他	45	12	(0)	10	(0)	3	0	7	47
障害がある就労者等（計）	475	73	(3)	57	(3)	29	17	8	491
	(83)	(6)	(1)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(88)
障害がない就労者	285	31	(9)	28	(9)	16	0	3	288
合計	760	104	(12)	85	(12)	45	17	11	779
	(83)	(6)	(1)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(88)

（注）　1)Ａ型利用者については、障害がある雇用就労者に含めた上で下段の（）で再掲しています。
2)年度末在籍者数には非常勤嘱託医を含んでいます。
3)年度末在籍者数にはグループホーム・ケアホーム利用者を含んでいます。
4)増員および減員の各右欄には法人内異動を（）で表記しています。
5)前年度末在籍者数には未計上であった非常勤嘱託医２名を含めています。

参考資料：「在籍者の推移」に含まれない人員状況

2013年度末及び年度中人数　（単位：人）

	登録・契約障害者	一般就職者	ﾄﾗｲｱﾙ雇用者等	一般就職ｻﾎﾟｰﾄ者
福祉事業本部	120	—	—	—
ＩＴ事業本部	37	*1 3	—	—
社会就労事業本部	—	*2 1	—	—
東村山市就労支援室	235	46	—	—
計画相談室(ふきのとう)	*3 159	—	—	—
アートビリティ	*4 200 (作品点数約4000)	—	—	—
計	751	50	0	*5 263

*1　在宅教育修了者からの一般雇用１人、職業紹介事業からの一般雇用２人
*2　コロニー中野 しごと財団委託訓練修了者からの一般雇用
*3　計画相談契約者数
*4　契約者以外の作品利用が行われた数も含めているため約としている。
*5　事業本部、事業所を超えて全体でサポート(当法人からの2007.4～2014.3までの就職者)

表２．障害・非障害者および男女別総括表（人）

2014（平成26）年3月31日現在

事業所名	①身体障害者	②知的障害者	③精神障害者	④その他障害者	⑤非障害者	①+②+③+④+⑤ 総人員	男女別人員 男	女	平均年齢・在籍 年齢	在籍
法　人　本　部	0	0	0	0	5	5	3	2	49.6	15.4
福祉事業本部	5	26	0	0	12	43	30	13	42.7	7.2
トーコロ情報処理センター 事業部	10	0	2	0	13	25	5	20	46.2	13.3
トーコロ情報処理センター 職能開発室（含：事務局）	10	0	0	0	7	17	7	10	40.6	5.0
トーコロ情報処理センター デジタルメディアセンター	1	0	1	0	7	9	6	3	43.2	12.8
コロニー中野	23	37	11	0	21	92	64	28	43.0	9.3
中野区仲町就労支援事業所	0	0	31	0	9	40	28	12	42.3	2.6
中野区中野福祉作業所	0	44	0	0	18	62	27	35	41.6	3.7
コロニー東村山	29	45	3	0	61	138	106	32	42.3	12.0
トーコロ青葉ワークセンター	16	59	25	0	25	125	78	47	39.7	9.7
東京都葛飾福祉工場	39	20	2	0	66	127	73	54	44.2	12.0
東京都大田福祉工場	39	9	4	0	44	96	75	21	45.8	7.6
計	172	240	79	0	288	779	502	277	42.8	9.3

表３．2013年度就労移行支援事業および就労継続支援事業
定員・現員ならびに工賃と就労移行の状況（2013年４月～2014年３月）

事業所名	サービス名	定員（人）	現員（人）	平均工賃（円/1人1ヶ月当）	一般企業等への移行（人）
コロニー中野	就労移行	15	8.6	22,940	1
	就労継続Ｂ	50	57.5	32,329	0
中野区仲町就労支援事業所	就労移行	6	3.5	19,426	2
	就労継続Ｂ	21	21.4	17,238	0
中野区中野福祉作業所	就労継続Ｂ	60	44.3	16,799	0
コロニー東村山	就労移行	15	10.5	24,329	4
	就労継続Ｂ	50	54.2	38,864	0
トーコロ青葉ワークセンター	就労移行	15	8.3	12,384	4
	就労継続Ｂ	80	85.8	24,657	0
東京都大田福祉工場	就労移行	6	4.4	44,747	3
	就労継続Ｂ	20	15.5	35,724	0
東京都葛飾福祉工場	就労移行	6	4.9	19,808	3
	就労継続Ｂ	14	14.3	20,935	1
サービス別計	就労移行	63	40.2	22,843	17
	就労継続Ｂ	295	293.0	27,461	1
総　　計（平均）		358	333.2	26,904	18

＊就労継続Ａ型は工賃ではないため除いています。
＊現員は年間をとおしての平均現員です。
＊賞与、交通費等、本人に支払った全ての金額を工賃と見なし、その平均額を算出します。
＊「一般企業等への移行」欄にはＡ型雇用を含みます。

財　産　目　録

2014（平成26）年3月31日現在

（単位：円）

資　産　・　負　債　の　内　訳	金　額
Ⅰ　資産の部	
1　流動資産	
現金預金	2,404,846,413
受取手形	225,149,384
事業未収金	1,376,253,909
その他	491,683,166
流動資産合計	4,497,932,872
2　固定資産	
(1) 基本財産	
建物	530,779,356
土地	740,870,327
基本財産合計	1,271,649,683
(2) その他の固定資産	
土地	370,208,544
積立預金	1,131,815,402
その他	530,990,612
その他の固定資産合計	2,033,014,558
固定資産合計	3,304,664,241
資産合計	7,802,597,113
Ⅱ　負債の部	
1　流動負債	
事業未払金	1,293,417,245
短期運営資金借入金	330,842,000
その他	384,648,570
流動負債合計	2,008,907,815
2　固定負債	
設備資金借入金	93,480,000
長期運営資金借入金	147,600,000
その他	652,524,771
固定負債合計	893,604,771
負債合計	2,902,512,586
差引純資産	4,900,084,527

上記は財産目録に相違ない
社会福祉法人　東京コロニー
理事　　中村　敏彦

ご寄附のお礼

（2013年12月～ 2014年5月　総額　3,810千円）

下記の皆様より、当法人に対してご寄附を賜りました。ご支援に対しまして心より感謝申し上げます。

2013年　12月　三菱商事株式会社　様	2014年　1月　諏訪　康雄　様
2013年　12月　日立キャピタル株式会社　様	2014年　1月　武藤　富子　様
2013年　12月　渡　秀二・渡　恵美子　様	2014年　2月　全国本田労働組合連合会　様
2013年　12月　アサヒビール株式会社　様	2014年　4月　マルイグループ福祉会　様

アートビリティ Artbility ギャラリー32

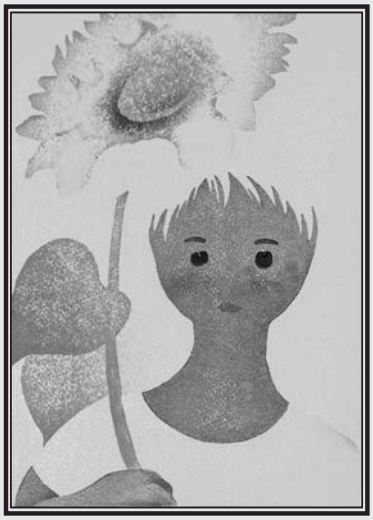

『太陽を君に』

星野（ほしの） 祥代（さちよ）さん

1976 年生まれ。千葉県在住。

「第 25 回アートビリティ大賞（※1）」にて、「アサヒビール奨励賞（※2）」に輝いたのは、初登録から 3 年目を迎える星野祥代（ほしのさちよ）さんです。「第 25 回アートビリティ作家展」では、木版画の木目が活きた作品の数々と、そこに切り取られた鮮やかな世界感が、来場いただいた方々を圧倒しました。『継続的な審査会への出品を通して、作品が、技術的にも、表現の面でも前進できたと感じております。今後は、「観る側の人」にとって、作品はどう見えるのか、どんな表現がおもしろいのかを意識した制作ができればと考えております』と、語る星野さん。昨年は、11 月に個展「第 29 回企画展　星野祥代　あの夏の記憶展」を開催され、ご自身でも作家活動を精力的におこなっています。星野さんは、現在、一枚物の作品だけでなく、幅広い世代向けの絵本も制作しているそうです。パワーに溢れる星野さん。今後の活躍にも注目です。

※1 アートビリティ大賞：毎年、1 年間で総合的に活躍した作家 3 名に各 3 賞（アートビリティ大賞／日立キャピタル特別賞／アサヒビール奨励賞）が送られる。今年で 26 回目を迎える。
※2 アサヒビール奨励賞：アサヒビール株式会社様のご協賛によって、第 2 回アートビリティ大賞から設けられた賞。作品のオリジナリティ・技術面ともに将来が嘱望される作家に贈られるもので、特に画歴・登録歴の浅い新進気鋭な作家を対象に選定をしている。

木版による制作をおこなっている。洗練されたデザインと温かみのある作風が特徴。

2008年　いつもの場所 いつものかたち展（千葉）　2人展
2009年　染＋陶＋版＝５人展（千葉）　グループ展
2011年　エイブル・アート・アワード展（東京）　個展
2012年　東京国際ブックフェア　グループ出展
2013年　アモーレ・サロン展（東京）　グループ展
　　あの夏の記憶展（東京）　個展

■アートビリティ…1986 年障害者アートバンクとして設立。「才能に障害はない。アートの分野において、障害者の才能は健常者とかわらない」を基本姿勢に活動を続けています。現在は、登録作家約 200 名、登録作品数約 4,000 点、年間使用作品数は 300 点を超えます。2002 年 4 月、アートビリティと改称。

ご協力のお願い

社会福祉法人東京コロニーでは、障害のある方への支援を就労や教育、生活の面から数多くの事業を行なっています。めざすことは、それらによる障害者の大きな意味での自立支援です。

私共の事業を応援して下さる方（あるいは団体）からのご協力を、下記を窓口に常時受け付けております。ご寄附の場合は、主に新しい事業の立ち上げや先進的な取組みを行うための財源に充当させていただきます。より多くの方へのより質の高いサービスをめざす当法人の事業に対し、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

（社会福祉法人への寄附は、税金が一部免除になります。ご寄附をいただいた際はそのための領収書を発行させていただきます。）

ご寄附受付　社会福祉法人東京コロニー　法人本部事務局
〒 165-0023　東京都中野区江原町 2-6-7　tel03-3952-6166　fax03-3952-6664

◎文中の写真はご本人の了解を得て掲載しています。

東京コロニーのホームページ

東京コロニー メインページ
http://www.tocolo.or.jp/

コロニー東村山
http://www.colony.gr.jp/colonyhigashimurayama/

コロニー印刷
http://www.colony.gr.jp/

デジタル メディアセンター
http://www.dmc-net.jp/

アートビリティ
http://www.artbility.com/index.html

東京都大田福祉工場
http://www.tocolo.or.jp/oota/

トーコロ情報処理センター職能開発室
http://www.tocolo.or.jp/syokunou/

トーコロ青葉ワークセンター
http://www.colony.gr.jp/aoba/

東京都葛飾福祉工場
http://www.fireman21.net/

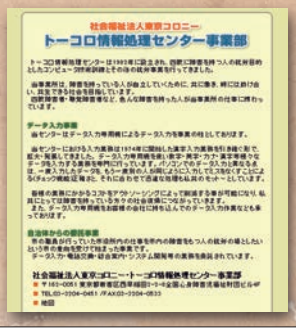

トーコロ情報処理センター事業部
http://www.tocolo.or.jp/joho/

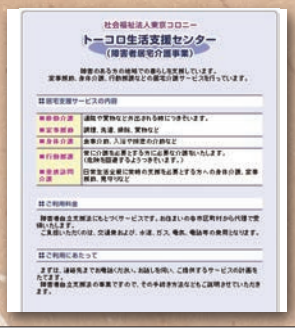

トーコロ生活支援センター
http://www.tocolo.or.jp/seikatu/index.html

グループホーム
http://www.tocolo.or.jp/grouphome/index.html

中野区仲町就労支援事業所
http://colony.gr.jp/nakatyoushienn/

中野区中野福祉作業所
http://colony.gr.jp/nakanofukusaku/

コロニー中野
http://colony.gr.jp/colonynakano/

コロニーとうきょう ◎編集／社会福祉法人 東京コロニー 〒165-0023 東京都中野区江原町2-6-7 Tel 03-3952-6166 Fax 03-3952-6664 発行人／中村 敏彦 ◎印刷／コロニー印刷